

第6回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成24(2012)年7月19日(木)19:00～21:12
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長 山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	なし
説明員	永見理夫副市長 薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長 岩沢保険年金課長、山田ごみ減量課長、佐伯下水道課長、中島交通担当課長
市当局 (事務局)	永見理夫副市長 薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長 佐伯資産活用・調整担当課長、黒澤政策経営係長、北村財政係長 土方政策経営係主任、協領政策経営係主任、松原財政係主任 近藤財政係主事、高橋財政係主事
傍聴者	30名
議事	1.事務局からの補足説明等について 2.財政健全化のための具体的方策 3.中間答申(案)の検討 4.その他
配布資料	・ 第5回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録) ・ 6-1 財政健全化のための具体的方策(追加資料) ・ 6-2 多摩26市との比較資料(国民健康保険税関係) ・ 6-3 多摩26市との比較資料(下水道使用料関係) ・ 6-4 多摩26市との比較資料(敬老祝金品・見舞金品の贈呈) ・ 6-5 多摩26市との比較資料(高齢者食事サービスの利用者負担額と補助額一覧) ・ 6-6 多摩26市との比較資料(都市計画税率) ・ 6-7 財政収支見込み(実施計画に基づく推計) ・ 6-8 中間答申(案)参考資料 ・ 6-9 中間答申(案)構成案 ・ 6-10 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール(案)

1. 事務局からの補足説明等について

具体的審議を進めるにあたり、担当部署からの出席説明員の紹介があった。

第5回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。

審議会あてに要望書が3件提出されている。従前は会長に諮ってファイルに綴っていたが、今回の要望書のうち2件について「要望書が委員で共有されていないのではないか」との要望であった。これに関し、会長より、「提出される要望書については、PDFにして委員に送付するという形を取りたい」との提案があり、確認された。

2. 財政健全化のための具体的方策

具体的方策を検討するにあたり、資料 6-8「中間答申(案)参考資料」及び資料

5-3「財政健全化のための具体的方策」に基づき馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の5pに、第5回審議会で審議した内容を記載しているが、6pの特別会計の健全化あたりまで議論が進んだ。今日は第5回の続きの議論をしていただきたい。

アンダーラインが付されている部分は、起草委員による議論をもとに手直しをしたところである。

【会長】

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の1pだが、中間答申案を作成するにあたっては、審議会におけるこれまでの審議等を下地とし構成するということ。2pが中間答申の構成案である。

4pの市財政運営の基本的なあり方については、まず改善目標の設定ということで、前回の集約は赤字の地方債は発行しないようにしましょうということ。臨時財政対策債に頼って財政計画を立てても入ってこなくなるかもしれないことから、赤字地方債に頼らない財政運営を健全化のゴールで進めたい。

5pは財政健全化のための具体的方策ということで、前回それぞれ議論し、特別会計のあたりで時間切れになった。

「行政の徹底的な合理化から」にはアンダーラインが付されているが、よりわかりやすくした方がよいのではないという起草委員からの意見があり、「まずは、行政の徹底的な合理化から」より変更した。

「エ 市長等の報酬等の水準」については、審議会でも中を見たが、起草委員の中で特にこれを記載する必要はないのではないかという話になった。

「オ 議員定数」については、われわれが議員に対してあえて物を申しているのではなくて、あくまでも議員報酬との兼ね合いで議会費のあり方を議論していることから、「議会費」としてくくった。「カ 議員報酬」も「議会費」としてくくる。

「キ (審議会等) 委員報酬」も資料で調べた限り、他市並みでありさらに踏み込んだ見直しをする余地もないだろうということで、ここも書く必要がないのではないかと。

ただ、全体を見て、われわれとして個別の職員給与、定員管理までは議論できな

いので、外部委員も入れ、徹底的な見直しをしてほしいということを書こうということにした。

資料 6-1「財政健全化のための具体的方策(追加資料)」の1p及び2pの内容について、馬橋行政改革・調整担当課長より説明があった。

説明後、委員より以下の質疑等があった。

【委員】

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の5pで、職員定員管理で類団16人の見直しが必要だとの話が前回出た。その時に正規職員の数だけで話をしてしたが、正規職員を減らしていく中で非常勤職員が増えているということで、常勤職員だけを比較して多い少ないということを決めてしまってよいのか。

資料 6-1「財政健全化のための具体的方策(追加資料)」の1pを見ると、非常勤職員は常勤職員に対して70%の仕事をしているが、一人当たり収入は30%を切るということで、同じ時間の仕事をしてもらっても給料は半分以下だということになる。正規職員の数だけを追って行って、そこの数を減らすことによって非常勤職員の数を増やすことで人件費が上がっても意味がないし、人件費が下がったとしても給料の額が半分以下ということになると、質ということになってくるのではないか。そこまでを含めた指摘をしたい。

【会長】

この表からどう読み取るかは、事実認識に近いことはできても難しい。単に数合わせをしても、給与水準を質まで考えるというのは難しいが、そういう懸念もありうる。

【委員】

これはこの数字として見ておくだけでよいのではないかと。民間企業はさらに突出していると思うが、非正規社員化が急速に進んでいる。自治体もそれをしてはいけないという訳ではないし、賃金水準がどうかというのも問題ではあるが、時代の流れとしてある程度容認せざるを得ないことから、中身を精査して、正社員以外の社員を増やすのがおかしいとかおかしくないとか、なかなか言いづらい。ここからどうかという結論は出しても仕方がないと思う。

全体的に効率化ということを考えれば、正規社員をある程度外注化して非正規社員を導入するのは避けられない、それがおかしいとは言い切れないと思う。賃金水準がどうかまではましてや論じられない。

【委員】

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の7pにもあるが、定員管理16人については前回の議論の中で、外部で民営化した場合にそれがどれだけ削れるかという話もあったと思うが。

【会長】

数として類団並み16人以上見直しが必要ではあるが、見直しは職種や分野も弾力的に幅広く見直していかなければならない、ということで進めさせていただきた

い。

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の6pの「特別会計の健全化を」ということで、「ア 国民健康保険特別会計の赤字補てんの圧縮」は、国立市の徴収率が最も高いので、赤字補てんについては類団7市が国立市と同じ徴収率だった場合の赤字補てん額がベンチマーク。国立市の徴収率を一段と高めることも必要である。

「イ 下水道事業特別会計の繰出金の圧縮」は、原則は汚水処理費は使用料でまかなう。他市との比較で平準化債の活用で返済期間を長くすることで、毎年の負担料を下げる工夫があってもよいのではないか。これはお金を貸してくれる方との話し合いで、言ったからといってすぐにはできないが、そういった取組はわれわれとしては是非行ってもらいたい。

資料 6-2「多摩26市との比較資料(国民健康保険税関係)」の内容について、岩沢保険年金課長より説明があった。

説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会長】

資料 6-2「多摩26市との比較資料(国民健康保険税関係)」の3pの給与のところで、所得にする時には給与所得控除を引くということによいか。

【説明員】

営業や不動産によって必要経費が一定ではないので、資料 6-2「多摩26市との比較資料(国民健康保険税関係)」の3pはモデルということで給与としているが、給与の場合には所得に直すときに必要経費に代わるものとして給与所得控除があり、控除後の数字を記載している。

【会長】

給与所得者の場合、多くは社会保険加入となる。国民健康保険の話なので、ここでは例としてDの65歳夫婦公的年金の欄を見ると、これも公的年金等控除を引くから所得が低くなり、その結果国立市は164,800円、他の市も以下のとおり。これが資料 6-2の2pの一覧表を多少わかりやすくしたものである。

【委員】

資料 6-2「多摩26市との比較資料(国民健康保険税関係)」の2pの一覧の医療分を見ると、均等割が12,800円、他市がだいたい2万円以上が多い。限度額も他市では50万円が一番安い方である。40万円台は国立市だけである。国民健康保険運営協議会は負担と運営経費の問題について審議していると思うのだが、この一覧を見てどういう意見が出ているのか。

【説明員】

諮問に対して答申を行うのが運営協議会となる。その中のご意見ということで、歳入が限られているということで、「出づるを制する」ということで歳出削減という意見が出ている。

【委員】

国民健康保険加入者は所得が多い人ばかりではない、大変苦しい方がいるのは存じている。しかしながら、最高限度額が 40 万円台というのはどこの市にもない訳である。ある程度所得のある方については負担をしていただくというのは普通の姿ではないかと思う。ところが、最高限度額が 46 万円というのはどこの市もない。

今、話を聞いていると、事務局から諮問によって運営協議会が審議するという事なので、事務局の考え方が他市を全く参考にしていない、住民の方に力を入れた負担を少なくするという諮問をしているのではないかと思う。もう少しここは考えていただいて、所得のある人には他市並みの負担をしていただくのが当然だと思う。

【委員】

国立市が国の基準より低いというのは問題だと思う。根本的に問題を解決するには限度額の見直しだけでは金額が足りなくて、所得割のパーセンテージを引き上げること、それから資産割と平等割というのはわからないが、他市では資産割で昭島市や福生市、あきる野市では 13%とか 15%かかる訳で、この辺の導入がどうなのか検討していかないと、限度額を5万円上げた程度では多分問題は解決できないのではないかと思う。その辺の試算はやった方が良いと思う。

【会長】

この試算はそんなに難しくない。均等割をいくらに、限度額を他市並みに、としたデータにすればよい訳だから。

【委員】

これは国立特有の問題だと思う。介護保険運営協議会の議論に 6 年間かかわってきたが、基本的に運営協議会の役割は、負担と給付のバランスを取ることである。その意味で、かんかんがくがくの議論をして、やりたくはないけれども今回も介護保険料を上げざるを得なかった。

諮問といってもどうのこうのしろという具体的な金額が出る形で諮問がされる訳ではない。問題は国民健康保険運営協議会の決定システムがどうなってきたのか、なぜこういうことが他の市に突出して、この資料には出ていないが 23 区に比べてもなぜこれだけの大赤字、一般会計から 10 億円を補てんするということを容認してきたのかが不思議でならない。これを見直そうという議論が国民健康保険運営協議会でなぜ出なかったのか、そのあたりをもう少しきちんとメスを入れない限り解決しない話である。これは行政側のトップである市長の責任でもあり、議会の問題でもあると思うが、まずは国民健康保険運営協議会の議論がどうだったのかという総括が必要だろうと思うがいかがか。

【説明員】

運営協議会には、議会選出の委員があり、その方々の発言力は強いものがある。一般の民間から出ている委員からは改定が必要だという意見を言うが、議会選出の委員はやはりそこは、ということが現実問題としてあったという事実はある。

国立の特徴として、全体として痛みを伴うことは避けたいという意向がある。限度額が低いということは高額所得者が低い金額であるという矛盾がわかっているが、これも議会の中では取りやすいところから取るのはまかりならんという意見が非常に多く出される。そういったことを反映して、運営協議会を中心に限度額を引き上げた経過はあるが、この水準で留まってきたのが実際の運営状況である。

【会 長】

国民健康保険特別会計への一般会計繰入金はいくらか。

【説明員】

予算ベースで 12 億円、そのうち赤字補てんが 10 億円程度である。

【会 長】

限度額が国基準ではないので、結果的には一般会計から国民健康保険特別会計をサポートしないともたないというストーリー。

類団とのモデル世帯はもう少し絞ってわかりやすくした方が良いと思うが、一般会計の繰出金がこれだけの額になっているというのは事実。

こういう事実があって、他市並みという観点から見ると著しく負担が抑えられており、その結果一般会計の繰出金がこうなっていると。これに関してはそれぞれの要素すべての見直しを求める形で進めさせていただきたい。

【委 員】

実は国民健康保険特別会計の赤字が、国立市の財政の根本的な全てを語っている気がする。他市並みに上げるべきだという声が運営協議会からも議員からも出ないというのはいい顔をしたいからであり、他の会計にしても他の助成金にしてもそのサービスを楽しむ人にいい顔をしたいので、そのまま削減するということはない。全体でみんないい顔いい顔と積み重ねていくうちに一般会計も特別会計も赤字になっていってしまう。痛みを分かち合うというレベルではない。

下水道にしても助成金にしても、カットしろカットしろという話になると、値上げだサービスが悪くなったと言う。例えば議員や委員会はずちはそれは言っていないが、財政改革審議会で言ったということでスケープゴートに使われる。スケープゴートに使われるというもおかしな話だが。

国民健康保険特別会計だけ見てもなぜできなかったのか、やらなかったのか。そこがすべて物語っている気がするので、ここを根本的に変えていただかないと。今後いろいろ審議していく上でも、結局やったけれども市民に負担となるのであれば、では他を削ろうとなる。みんな他を削ろう他を削ろうと自分の既得権益のある部分にメスを入れられるのを嫌がるというのは止めましょうというコンセンサスがない限り進んで行かない気がする。

【会 長】

根底議論としては、標準的な他市並みにすると一般会計からの繰入がこれくらい減りますよというのがありとわかりやすい。

資料 6-7「財政収支見込み(実施計画に基づく推計)」の財政収支見込みで、市

財政についてももう少し個別内容を盛った資料も作るが、大まかに言って平成 25 (2013) 年で収支の差額が 13.2 億円、財政調整基金の取り崩しが 1.5 億円だとして、11.7 億円が足元で足りない、というのが国立市を遠くから見たときに財政的に足りない額。

国民健康保険の話もこの図との見合いで行けば数字的にも非常に重要かというのはわかると思う。

資料 6-3「多摩26市との比較資料(下水道使用料関係)」の内容について、佐伯下水道課長より説明があった。

説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会 長】

資料 6-3「多摩26市との比較資料(下水道使用料関係)」の1pの月額使用料の20 m³の部分を見ていくのが合理的な見方ということでしょうか。

【説明員】

一般家庭ではだいたい4世帯のうち3世帯が20 m³で収まる。

【会 長】

23区は1,974円、国立市が1,722円、三鷹市とか府中市がうんと安いのは、償却が終わっているからなのか。償却が終わっても23区は安くなっていないからわからないが。

現況20 m³ 1,722円の国立市が23区、八王子市並みに250円くらい上がれば20%の値上げとなる。

この場合は国立市が安く抑えている訳ではなく、これまでの下水道工事や償却の期間の時期というところから比較的高くなっているということ。

償却については、重要な提案である平準化債をわれわれは市行政に対して強く要望したい。

【委 員】

下水道使用料の関係で、自然の雨水については一般市民に負担させるわけにはいかないので一般会計から繰り入れるのは当然だと思うが、市民が使っているお勝手から出る汚水処理するのについて100%取らないというのはおかしいと思う。資料 2-2「多摩26市との比較資料(職員関係・市議会議員関係・国民健康保険関係・下水道処理費繰入金関係)」の4pを見ると100%以上取っている市は10市ある。

国立市の場合は平成11(1999)年の4月に改定してから13年間改定していない。当然毎年見直して、汚水については市民が利用した下水であり、これに要する費用は市民にさせていただくのは当然であるが、これを放置したというのはどうか。

【説明員】

平成11(1999)年当時、回収率90%という水準でやっており、100%という水準は近隣市との均衡を考慮した中においてはちょっと厳しい数字だった。当時の90%

でも大変なアップ率であったので90%を目標にやってきたということがあった。財政計画を実施計画と合わせて3年単位で投資計画、経常的な処理費、使用料の水準、負担金そういうもののバランスの中でやってきて、今85%程度ということで90%という水準に対して大きな違いを得るところまでいかなかったのが原因。ただし、財政ひっ迫の中で改定しなければならないという議論をこの3年ぐらいの間で続けてきたというのが実態。

【委員】

三鷹市と府中市が極端に安い。20㎡で1,000円以下であるが、両市は下水道事業に一番早く着手し、全市下水道化されたのも一番早い。このため費用も安かったし償還もほとんど終わっている。非常に安い時期にできた。国立市の場合は高度成長の期間に水害の問題があったので、急激に全市下水道化をしたので非常に工事費も高かった。したがって、償還については汚水分については市民に負担をしていただく訳なので、100%にすると借りた金額が大きいので、汚水分を負担すれば他市より大幅に高くなる。その辺は若干理解するが、これだけ文化的な生活をしていける訳であり、汚水については申し訳ないが市民に100%負担いただくのが筋だと思う。

【会長】

これも改善を求めたいということで議論を進めていくのかなと思う。

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の7pの「補助金・負担金等の見直し」ということで、「時代のギャップを埋める」というのをもっと明確に「補助金・負担金等の見直し」としたが、「等」の中には扶助費が入っているのでまだこれでよいのかどうかという気もするが。

「ア 長寿慶祝事業」、「イ 高齢者食事サービス委託事業」、「ウ 負担金・補助金全般」、「エ 扶助費全般」となっているが、書き方の順番が逆かなということで、具体的には「負担金・補助金全般」が柱の1つで、もう1つが「扶助費全般」でその中には具体的には「長寿慶祝事業」、「高齢者食事サービス委託事業」があるということ。

資料 6-1「財政健全化のための具体的方策(追加資料)」の3p及び4p、資料 6-4「多摩26市との比較資料(敬老祝金品・見舞金品の贈呈)」ならびに資料 6-5「多摩26市との比較資料(高齢者食事サービスの利用者負担額と補助額一覧)」の内容について、薄井企画部長より説明があった。

説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会長】

長寿祝金と高齢者食事サービスは例示として示す訳であるが、長寿祝金を見ても色々な市がいろいろな取組、工夫をしている。食事サービスも一食あたり単価はご覧のとおりで、補助金に関して国立市は武蔵野市と同じような水準になっているというのが客観的事実としてある。

【委員】

補助金・負担金、扶助費の関係だが、補助金については事業の任意性で無、低、これは法律で決められているので手をつけられないと思うので、任意性の高い 3 億 2 千 3 百万円の中身を精査していただいて、これについては努力していただければありがたい。扶助費も事業の任意性の関係で、国・都制度によって実施しているものについては難しいと思う。市独自で行っている 4 億 1 千 7 百万円については中身をみて努力をすると。

2 つの具体的な資料を見たが、高齢者食事サービスの単価はいろいろあるが、大方それぞれ利用者と補助金と同額程度が多いように思う。国立市の場合、本人負担が 300 円で市の補助金が 700 円というのはいかにもバランスを欠いていると思う。毎日のことなので確かに負担をする方は大変だと思うが、他市の表を見ると本人の負担の方が多い市も結構あるので、できれば 50%50%の負担が理想的だと思う。

長寿祝金については、長寿社会であり、まだ 70 代は働き盛りという気がするので、もう通常の長寿祝金の部分については考え直していただいて、1 世紀、100 歳を生きる方については市を挙げてお祝いをするというのを残して通常の高齢者については必要ないのではないかと個人的には思う。

【委員】

長寿祝金については、財政が厳しい中で高齢者の方にお金を差し上げることは市の事業として必要ない。もっと他に困っている方がたくさんいる訳で、そちらにお金を使っていた方がいい。100 歳になって「おめでとう」という言葉だけでも良いと思うし、決して祝いたくないということではないのだが、お金で差し上げなくてもよいのではないかと感じた。

恐らく、これ以外の市の補助金にも、最初の指摘にあった時代のギャップを埋めるということで、今の厳しい財政状況の中でこれは見直した方が良いものはたくさんあると思うので、あくまで事例ということで。抜本的な見直しが必要な時代になってくるのではないかと感じた。

【委員】

負担について、長寿祝金と高齢者食事サービスがずっと出ているが、財政の厳しい中、当然見直しが必要だと思う。なぜかこの 2 つがやり玉に挙がっているように見えて仕方ないのだが、それぞれの中身をよくよくもっと精査して、何でもフィフティフィフティが良いのかというところでもないかもしれない。高齢者食事サービスについては、特殊な食事を作って提供するという部分もあったりするので、いろいろな精査が必要かと思う。

長寿祝金についてだが、高齢の方はお金をもらうと喜ぶものだから、どの程度財政にひっ迫を与えているものか、国立市に対象者が何人いて、いくら出ているのかを精査して、財政にデメリットが大きければ見直した方が良いと思うが、だからといって必ずしも一律カットしましょうということでもない。八王子市では市長、職員が出向いているが、高齢者の場合は孤独死が問題となっており、出向くことでそ

の方がいることがわかる。それから実際に手渡しをすることによって、嘘の受領を防ぐことができる。一時期問題となった年金もそうだが、実際にもらう人が死んでいるのに、家族がもらっているということがあった。そういったこともあるので、先ほど言ったように金額を落としてもいいし、花でもいいし、制度としては残していくことが大事かなと思う。

【委員】

確かに高齢者食事サービスと長寿祝い金ばかり出ている気がするが、例えば高齢者食事サービスについて、一律にこの金額というよりは、ある程度所得のある人は負担いただくのは良いと思うのだが、大変な人はそれなりに面倒をみてあげなければいけないのかなと思う。また、長寿祝い金については、資料 5-3 の 16p の試算 1 を見ると、77 歳を廃止し、88 歳と 99 歳を 5,000 円とした場合で 860 万円の差である。金額は全体からみれば少ないかもしれないが、先ほどの保険料の話ではないが、こういうのを提案したとしても、非常に難色を示すパターンもあるのかなと。であれば、この 800 万円の予算を確保するのであれば、70 歳以上の方が健全に身体を動かして、健康に過ごせるようなシステムの方にお金を使っていく方が良いのではないか。例えば市内に 2 カ所無料のレジャー農園をやっているが、ああいうものをもうちょっと広げていけば保険料がそれほどかからなくなっていくと思う。そのような形でお金を違う視点から、ただ差し上げるのではなく、そういうような使い方の方が良いと思う。

【委員】

今委員が言われたことに賛成である。お金の使い方を効率的にすると。私はこの間配食サービスに長く関わってきたが、両方とも惰性で見直されずに出されてきたということが問題である。本当に必要なのかどうか具体的な議論もないままにきている。配食サービスは 20 数年前から、介護保険のできる前の措置時代から在宅高齢者を支えるために始まって、年間 4 千万円近く補助金を出し続けている、きちんとしたアセスメントもなしに。

ある配食サービスをしている NPO は会計決算を出せと言ったにも関わらずこの 20 数年出していない。信じがたい話である。今まで監査はどうなっていたのか、行政は何をやっていたのかと言いたい。本当に配食サービスを必要な方にやってきたのかどうか疑わしいということが明らかになって来たので、今日も介護保険運営協議会でやっているが、それを見直そうと。見直しにあたっては、ただお金を削るのではなく本当に必要な人に行き渡るように、これまで週 3 回だったものを 1 週間 14 回、つまり全食配ろうと。お金の使い方をもっと有効な形で、本当に必要な高齢者がこれからどんどん出てくるので、そういう方にきちんと配分して行こうという話を懸命にやっているところである。その意味では単にお金を削ろうということではない。

長寿祝い金については、私はなくすべきだと思う。100 歳への事業が始まった昭和 39 年当時は 100 歳が全国で数十人、今は全国で 4 万人以上いる。当時は確

かに祝うべきことだった。今も一般的に長寿は祝うべきことだが、何で平均寿命の77歳の人に祝い金を出す必要があるのか。平成8年から77歳にも出しているようだが、すでに長寿化の時代である。77歳という祝うべき歳だから出したのだろうが、ある市の高齢者クラブは、「我々はお金はいらぬ。もっとちゃんとしたところに配分してくれ」と返上している。そういう点では、こういうようにお金を出して祝う時代ではなくなったのではないかと、もっとメリハリのある使い方をすべきであると思う。

全体の補助金の見直し方について、精査すれば精査するほどこの長寿祝い金も配食サービスもそうだが、おそらく他の補助金についても相当いい加減な、惰性で出しているものがあるはず。それについては別途中間答申が終わった後に、こういう形の審議会では難しいとすれば小委員会なり検討会を作って細部を煮詰めるような議論をして最終答申に反映させるのか、あるいは審議会と別に第三者委員会を作って洗い直しをすとかしない限り、このチャンスを逸すれば、配食サービスもまさにそうだが、某議員が後ろにくっついていたりして結局見直しを妨げてきたというような、いかにも国立らしい構図がある。そういうことを断ち切るためにもこの際きちんとした洗い直しをするべきである。補助金全般については、中間答申ではアバウトにこのくらいの削減をすべきだという、総額としてのシーリングは出してもいいと思う。

【会 長】

いろいろご意見あるが、個別になればなるほど論点は明らかで、賛成の人もいれば、現状維持あるいは厳しい見直し等あるだろう。配食サービスや長寿祝い金をみても、さらに検討することは明らかにあると。もう少し事例があるといいかもしれないが、それをきちんと出すと。それを今後どうするかは今日の議題ではないが、全体的には補助金・負担金・扶助費とそれぞれの費目もつけた表で、任意性の高い単独事業に関しては総額の見直しは必要だし、あってもいいと。

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の7pの「行政サービスと事業の適正な負担を」ということで、やっている事業の中身も含めてということ、きちんと言葉にした。

資料 5-3「財政健全化のための具体的方策」22p以降及び資料 6-6「多摩26市との比較資料(都市計画税率)」の内容について、薄井企画部長より説明があった。説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会 長】

議論する前に、これ以外の料金の見直しはどうなっているのか。

【説明員】

今までにあらゆるものについて市の内部で検討して俎上にのってきた主なものがこれら項目である。

【委 員】

これはやはり応能応分である。そもそも自転車駐車場使用料はどうみても安すぎ

る。国立市で持っている駐輪場を何億円もかけて取得したのに1か月650円では元は当然いつまで経っても取れない。

家庭ごみの処理手数料については、色々問題があるかと思うが、今色々な市町村が有料にしてごみの減量化に成功している事例が非常にある。どうしても有料になれば何とか出さないと皆さん考えている。そういう意味でごみ処理手数料の負担は止むを得ない。

保育料に関しては詳しくないが、子どもの少ない時代なので、うまく平等に運用して行ければと思う。子どもがのびのびと育てられるまちをつくるというのが国立の一つの魅力になると思う。だからといって負担の仕方をそのままにしろということではないが。

都市計画税については他市から比べるとむしろ高い状態であるのと、都市計画税は都市の計画全体を考える税なので、その使われ方が難しい部分があるんだろうなと思う。

グリーンパスも60歳から安いというのは、高齢化が進んで元気だということも考えると、少しは負担していただいても良いのかな。

【委員】

グリーンパスの件だが、中間答申で「行政サービスと事業の適正な負担を」の例示でア、イ、ウ、エ、オまでやるとした場合、やる形になるのか。その場合、資料5-3「財政健全化のための具体的方策」の23pにある試算1から4までであるが、くにたち文化・スポーツ振興財団の監事をやっていて、資料として出た時に仮に60歳以上の方が負担するとした場合、もうちょっと健全化効果額があるような気がするが。確か体育館を利用する40%近くの方が60歳以上で、その方が150円なり200円のお金を払うと1千万円から2千万円の額が出ていた気がするので確認していただきたい。

前の補助金から行政サービスにつなげて言えることだが、自転車駐車場の件で安いと言われれば安いのだが、資料5-3「財政健全化のための具体的方策」の24pの予算額で1億500万円も自転車駐輪場を維持するために使っているということが腑に落ちない。ただ単に自動化して貸しているだけで年間1億円もコストがかかっている。利用者のサービス費用をいただくのも大事だが、それに使っている経費はどうなんだ、というところも見直すところである。

高齢者食事サービスでも、300円を400円にするよりも、1,000円の食事を出すのではなく、600円とか500円の食事を出す形に下げるとか、そういった持って行き方もあるのではないかと思う。自転車駐車場1億円は精査していただきたい。

【会長】

そういう意味では、事業の見直しが必要だということ。見出しも含めて後で考えさせていただくとして、今指摘のあった点は重要だと思う。

【委員】

今の委員に関連して、「行政サービスと事業の適正な負担を」について中間答申

どこまで踏み込むかということについて、諮問書の諮問事項の 3 番目に「各種市民サービスの見直し」というのが項目として挙がっているが、今まで中間答申に向けて話し合ってきた中では、この 3 番目の項目に対応した議論ではなく来ている気がする。話が具体的な話から骨格みたいな所に行ってしまうと恐縮だが、中間答申まで時間がないので、中間答申のあり方の中で諮問事項の 3 番目をそのまま取り組むのか、今のままで行くのかを確認した方がいいと思う。

資料 6-9「中間答申(案)構成案」の「3.市財政運営の基本的なあり方」は、そもそも 3 月に市長の方から預かった諮問書のカッコ 1「国立市財政の基本的なあり方について」に応える形かなと思う。また、「4.財政健全化のための具体的方策」はカッコ 2「財政健全化のための具体的方策」に対応しているのかなと。もう一つ諮問事項にはカッコ 3 として「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」が示されているが、中間答申として項目としてこれに応える形の構成にはなっていない。

【会長】

負担を求めるときのルールはどうするかというのを諮問ではテーマとして掲げているのに、ここではテーマの一つとして入っていると。この点については考えさせていくということで諮らせていただきたい。全体的に視点がもう少し包括的であるべきかなという気はしている。

次に資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の 7p、「市民サービスの向上・効率化を」ということで、民営化と資産の有効活用がある。

【委員】

国立市保育審議会に出た時の議論の補足説明となるが、保育という観点からいろいろな問題について検討し、その中で民営化も一つの議題として検討した。

国立市は全部で 11 園あって、そのうち公立は 4 園という状況で、2 つの理由で公立保育園は国立市の財政負担を大きくする方向で働いている。

1 つは保育所の運営費が公立の方が民間よりも 1.5 倍近く高くなっていることと、もう 1 つが財政負担に関しては、公立で運営する場合には一般財源を多く出さなければならないという状況があり、これが民間で行う場合には国立市の財政負担が低くなるという財政構造から来ている。その結果、資料 5-3 「財政健全化のための具体的方策」29p にあるとおり、民営化すると 1 園あたり年間 7 千万円ぐらい一般財源からの負担が低くなるのではないかとということ。

このことについて財政の観点から指摘し、類似の試算をし、検討いただいたが、2 つの理由で保育審議会では、民営化についてはあまり前向きの姿勢を示さない、むしろ民営化についてはどちらかという慎重な態度を取るという答申が出されたという理解している。

1 つの理由が、公立保育園が国立市の中に残っているということ、存在していることに意義があるのではないかとということ。民間の保育サービスが決して悪いとはどなたも見えていないのだが、私も納得したところは、公立保育所があることで公立

の保育運営にどんな問題があるのが行政に直接届くというメリットは確かにあるのかなと感じた。民間だと行政との距離が出て来てしまうが、公立は内部なので、どんな保育の問題があるのかを行政の方に直接伝わる仕組みがあるということで公立の存在意義があるのではないかと1つの指摘があった。それは確かにそういうところがあるのかなと思うが個人的には4園なくてもよいのではないかとということが印象としてある。例えば半分の2園を残す形でも十分役割は果たせるのではないかとというのが私の印象だった。ただ、歴史的に4園が一体的に国立の保育の質のレベルを上げて行こうという取組を行ってきたことから、また今の段階で民営化するのは慎重であるべきだというのが第1の論点。

第2の論点は、移行というものが必ず存在してしまう訳で、民営化のプロセスで移行期にあたる子どもたち、あるいは親御さんも含めてだが、の負担が大きいのではないかとということがもう一つの理由だと私は理解している。確かに経営の主体が代わる訳だから移行期にあたる子どもあるいは保護者にとっては不安もあるし色々な経過措置の問題もあるので、移行が難しいことは私もよく理解できるが、必要な改革であれば慎重の上に慎重を重ねてだと思うが、早い段階で意思決定をして、移行がスムーズに行くよう進めていくことが大事ではないかと申し上げたのだが、なかなか賛同を得ることができずに、移行期に対する不安から今の段階で民営化という方向性は慎重であるべきだ、というその2点が主な視点だった。

私も本保育審議会のメンバーだったので答申に対しては一端の責任を持つ訳だが、今回、財政改革審議会のメンバーとして保育の問題もあるいは保育の大事さも考えながらではあるが財政の観点から民営化についても一度検討することに意義はあると思うし、個人的には例えばまず2園を民営化して、そこで色々な問題が出てきたらそれを反省材料として少しずつ進めていった方が良いと思う。

【会長】

一般財源からの持ち出しに関して客観的にこういう効果がありますというのは、もちろんそれに対する2つの意見は紹介されたが、そういう意見があることは承知の上で一般財源からの持ち出しはこうなるという指摘はしておくべきかなと思う。

【委員】

保育の問題の中身はわからないが、負担は公立も私立みな同じだと思う。預けている子どもさんは公立でも私立でも同じような待遇を受けていると思う。公立は全くないのに私立であれば国の補助金が2千500万円来る。それから都の補助金が1千500万円くらい、トータルでは民間の場合は一般会計の負担が約7千万円少なくて済む訳だから、保育運営協議会の話はあったが、財政改革審議会が後押しをして、何とか1園でも2園でもいいから民営化を進めていただくよう中間答申で是非触れていただきたいと思いますと思う。

【委員】

民営化というと、ただただ効率を求めるだけでなく質的な担保もあるのだと思う。市内保育園11園のうち7園が民間でやっている。そういった意味では丁寧に説明

していかないと、財政だけの問題ではないということだと思う。いっぺんにはなかなか難しいと思うが、質的な部分は実際は遜色あるとは思えないが、公立の役目もあるので、順次、丁寧に説明をしていかないと誤解されてしまう。色々な民営化の部分は幅広いので誤解の無いよう丁寧に説明して実行していくことが大事だと思う。

【会 長】

資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の 8p、「魅力あるまちづくりのために」ということで、「さらなる創意工夫を」よりも内容に対応させる形にした。ここでは建設事業ということで、前回出てきた計画事業、起債して元本、利子の償還費が毎年の一般財源に反映されるという事業をここで取り上げる。

今日の段階で、内容についての資料はまだないが、建設事業については、もっとわかりやすく「まちづくり」、「道路」云々と項目立てしてわかりやすく整理したいと思う。

【委 員】

項目出しについて、「魅力あるまちづくりのために」が 4. の「財政健全化のための具体的方策」の中の一つに入るということでそぐうのか。むしろ、中期的に取り組むべき個別項目に出した方がいい気もする。というのは、財政健全化のための具体的方策ということで、1の視点からカットなり事業の見直しをして健全化をするという具体的なところここまですっと来ていたが、ここでまちづくりのための建設事業というのが出てきしまうと違和感がある。項目的に、カテゴリー的にどうなのかなという感じはこれについては受けた。

【委 員】

これは今後のことについてのという括りになる訳で、これまでは今までのある事業の経費について審議、検討した訳で、これからのことの括りとなると別項目という考えもある。

【会 長】

そう思うが、もう一つ、建設事業をどこで扱うかという点もある。テーマ的には一つのかたまりだろうと。その名前自身にこだわっている訳ではないが。

テーマ的には、建設事業というのは国立市がこれから駅周辺のまちづくりを含め一体何をやろうとしているのかというのをわかりやすく書くと、より効率化できるものは何なんだということはバランス上触れなければならない。それをここに入れたらというだけの話で、ここが居心地が良いとは言っていない。

テーマ自身として建設事業を柱の一つとして入れるのは良いか。

【委 員】

建設事業の内容はハードだけではない気がする。ここに来るのは今までこういう見直しをしますよ、それだけでなく、これからのまちづくりのためにこういう有効活用もしますよ、というのが最後に来ると思うが、建設事業という言葉に違和感がある。ソフトの部分を入っているようなニュアンスの言葉にした方がいいのかなと思

う、すぐには思いつかないが。

【委員】

建設事業のうち絶対やらないといけないのは施設の耐震改修工事だとか施設の必要な工事。いわゆる安全、安心に関わる場所というのはどんな経費節減を強いてもやるべき投資はしていかなければいけないというところで、まちづくりの一つの項目であると思う。建設事業ということで出てしまうのはどうか。

【会長】

予算の費目として建設事業だから建設事業と書いたが、裸でこの言葉が出てしまうと、それぞれの人の思うところがずれてしまう。書き直す知恵は出てこないが、論点はわかった。

魅力あるまちづくりというところで、耐震化、施設の更新とかと書いておけばもっとわかりやすいかもしれない。

【委員】

建設事業という言葉にちょっと違和感がある、まちづくりで考えるとそれだけではないだろうと。パッと見たときに頭で未来を想像できるようないい項目になってくれればいいと思う。

【会長】

内容的には、次に向けてこれから取り組むにあたって、こういう工夫を求めたいという形でならば全体的に受けられるのかなと思う。

【委員】

今の話に賛成だ。まさしく魅力あるまちづくりのためにということだから、今国立市が抱えている、これは国立市だけでないが、最大の問題は少子高齢化ということで、とくに凄まじい高齢化がこれから 20 年くらい加速する訳だから、そういう高齢者をどう支えていくのか、高齢者が住みやすい街をどう作っていくのか。今、介護保険運営協議会の中でもかんかんがくがくでやっているが、配食サービスもまさにその一つだが、それをやらなければならない。言葉で言うと地域包括ケア体制の構築ということになるだろうが、まさしくお金の問題もそうだが、市民の様々なボランティアの力も含めたトータルとしての地域力を発揮させていかなければいけないということイメージとして是非この中に盛り込みたい。

子育てしやすいまちも非常に大事なことなので、保育園の民営化もそうだし、様々な無駄、不合理なお金の使い方を見直さなければならないということも含めて、この中に盛り込めればと。これからの国立市のビジョンということについてはまだまだ議論をしていかなければならないが、そういうことをわれわれは想定して、この中でかんかんがくがくの議論を、財政の見直しをやっている。国立市の駅周辺の問題もその脈絡の中で、今まで積み上げてきた議論があるが、明らかにこれはおかしいとかおかしくないという話まで立ち入って言いづらい話であるけれども、魅力あるまちづくりの脈絡としてそれをどう考えるのかできればこの中に可能な範囲で盛り込んだ方がよいのではないかと。これはまさしくこれからの皆さんの意見次

第だと思う。

【会 長】

一つはどのような事業をして行くか、それに対してこの段階でこういうことは注意してくださいと。それからもう一つは市長のビジョンに応えるということ。ここは諮らせていただいて、ブラッシュアップさせていただくことにする。

【委 員】

今まで色々な資料を参考にしてきた中で、国立市は非常にいい市だなというのが一つある、何でも手厚い、税金が使われていて。今までこれでよかったのだけど、将来、夕張市と同様に破たんが目前に迫っているという中で、やはり聖域のない改革をここで提言しておかないと、われわれの発言自体が市民の皆さんに届かなくなる可能性が非常に高いので、きちんと改革の提言をしてもらいたいと思う。

【委 員】

魅力あるまちづくりということで、誰に対して魅力あるまちづくりをしたら財政が潤うのかをいうことを考えると、老人を手厚くするよりも子ども、子育てしている方達を手厚くする方が優先だと思う。

お金を削減するために保育園民営化について議論するということは、お金の問題と教育の問題というの是一緒に考えるべきではないと考えるので、そこを考えるのは一番最後がいいのかなと思う。

【会 長】

重要な問題で、そのとおりだと思う。しかし、お金の制約の中で何ができるのかを同時にやっていかないといけない。健全化、見直しをやらなければならないが、同時に何を盛るのかということだと思う。それも少し引き取らせていただいて、考えていきたいと思う。

最後に、資料 6-8「中間答申(案)参考資料」の 8p で短期的、中期的に取り組む課題ということで、わかりやすく言えば短期は平成 25(2013)年度予算を目指してわれわれが提言すること。さらに国立市の財政を踏まえてやるべきことが中期的だと。あまり短期、中期と分けるのがいいのかどうか。中期と言ってしまうとそこでエネルギーが消えてしまうところがあるが。保育園民営化は中期になるのか。短期、中期の分け方がどこまでいいのかは注意深くするにしても、中期はフォーエバー中期ではないということ、見直さなければ意味がない。

資料 6-9「中間答申(案)構成案」は今まで申し上げてきたものが中身になる訳で、できるだけコンパクトで提言がわかるような形にしたい。

【委 員】

子育てをしやすいまちづくりというのは、とても大事なところだと考えている。少し話し合う時間があったらいいなと思っていた市財政運営の基本的なあり方の改善目標の設定のところ、資料 6-9「中間答申(案)構成案」の 3p の一番上で、1 番目が「魅力あるまちづくりを着実に実行できる財政基盤とするため」、2 番目が「超高齢社会に対応できる財政基盤とするため」、3 番目が「将来世代につけを残さな

い財政運営を行うため」という表現になっているが、3 番目の「将来世代につけを残さない財政運営を行うため」という表現が非常に消極的な感じで、借金を残さないようにするよ、ということではなく、子どもたちが夢を持って暮らしていけるまちづくり、もう少し前向きな表現が入れられないかなとずっと思っていたが、そこまで審議をするところまで至らなかった。中間答申まで間もないのでこれだけはどうしても言っておきたいということで、「子育てをしやすい」という他の委員の意見と一緒に、前向きな表現を望みたいと思う。

3. 中間答申(案)の検討

資料 6-9「中間答申(案)構成案」の内容について、馬橋行政改革・調整担当課長より説明があった。

本日の議論を踏まえ、起草委員でもう少し集約した形で中間答申を作成していく。

4. その他

次回以降の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

第7回審議会(予定):7月31日(火)午後7時～午後9時(市役所3階会議室)